無投票 1人区で5割超

県議選で定数を上回る候補者が出ず、無投票に終わった選挙区には、どんな特徴があるのだろうか―。崇城大総合教育センターの今井亮佑教授(43)＝政治学＝が、2019年春の統一地方選で一斉に実施した熊本など41道府県議選のデータを分析した。その結果、定数が少ない選挙区ほど無投票の割合が高くなる傾向があり、1人区では無投票が5割超に達していた。（高宗亮輔）

熊本9割弱 定数少ないほど増加

41道府県議選の選挙区は計945。定数別でみた無投票の割合は1人区（372選挙区）が最も高く54・8％、次いで2人区（300）の38・7％、3人区（126）の28・6％と続いた。最も低かった定数6以上（54）では、わずか1・9％だった。

1人区で無投票率が高い傾向は、熊本県議選（21市町）に絞ると、より顕著だ。九つある3～1人区で無投票だったのは、人吉市、水俣市、上天草市、宇土市、阿蘇市、芦北郡の八つで、制合は88・9％。2人区（8）では球磨郡と山鹿市、定数4の八代市・郡区と、定数5の熊本市2区も無投票だった。

次に、41道府県議選の全選挙区で人口密度と無投票の関係を調べた。都市化の度合いを示す「1平方キロメートル当たり500人を境に定数別で集計。1人区でみると、人口密度500人未満の無投票率が64・3％だったのに対し、500人以上だと24・9％まで下がり、24・9％の開きがあった。「500人未満」の方が2人区では5・0％、定数3以上でも3・1％それぞれ高かった。

これらのデータから今井教授は「無投票は大都市圏より、人口減少に直面している地方の方が発生リスクが高いと言える。熊本にとっても喫緊の課題だ」と指摘。無投票の解消に向けて「41道府県議選で7割を占める1、2人区を合区によって減らすことも有効な手立てになるのではないか」と提案する。

さらに今回の調査では、15、19年の選挙を比較し、候補者の当落を分けた得票差と無投票との関係についても分析を試みた。

両選挙で区割りや定数が変わらず、15年に投票が実施された618選挙区を調査。15年の当選者（定数2以上は最下位）に対する次点候補の得票割合を「惜敗率」として算出し、陣営ごとに19年の無投票率を調べた。

その結果、「惜敗率90％以上」が最も低い19・5％で、次いで「90～80％」の27・4％。惜敗率が70％を下回った層は46・3～38・5％だった。データをみると、激しく競り合った選挙区ほど次の選挙では無投票になりにくい、と言えそうだ。

今井教授は「次こそは、という候補者や支持者の心理が働くのだろう。当選への期待値」を高める取り組みは、無投票回避の鍵となり得る。逆に、強力な現職が当選回数を重ねている1人区などでは、常に無投票になる可能性を秘めている」としている。

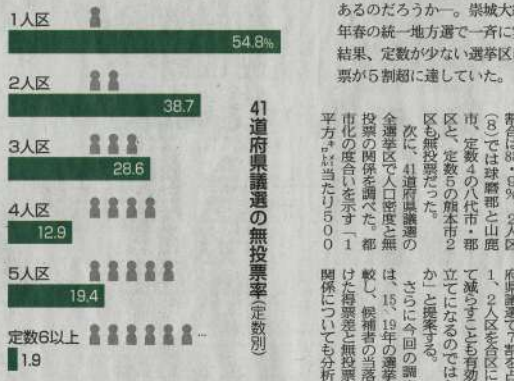

41道府県議選の無投票率（定数別）

いまい・りょうすけ　2002年、東京大大学院法学政治学研究科修士課程修了。旧首都大学東京（現都立大）教授、早稲田大主任研究員などを経て、17年4月から現職。主著に「選挙サイクルと投票行動―「中間選挙」としての参院選の意義」。京都市出身。

「1票の格差」よりも深刻

崇城大総合教育センター

今井亮佑教授

議員のなり手不足などを背景に、地方選挙の無投票が社会問題化している。2019年の41道府県議選は約4割の選挙区が無投票に終わった。崇城大総合教育センターの今井亮佑教授は「危機的な水準にある」と警鐘を鳴らす。

―無投票は、なぜ問題なのでしょうか。

「第一に、有権者は選挙権を行使できず、別の選挙区で投票できた人との間に政治的な不平等が生まれる。さらに地域の課題を考えて投票行動に反映する智恵が減ることで住民の政治離れが進む。結果として立候補者が先細りして無投票を繰り返すという負の連鎖に陥りかねない。『1票の格差』よりも深刻な問題だ」

―投票をしてもしなくても「どうせ現職が勝つ」という声が地元で聞かれることがあります。

「確かに、結果が見えているのに税金を投じて選挙をする必要はないとの考え方も成り立つ。それでも投票の機会は必要。現職を信任したくない民意が数字として現れるからだ。挑戦者の存在は、現職に危機感や緊張感をもたらす効果もある」

―県議選の無投票解消策として、合区による1人区の削減を提唱しています。

「得票を見込める有権者の数が増えて『当選への期待値』が高まり、新人の出馬を後押しするのではないか。全国では定数3以上の選挙区の無投票率は、2人区と比べても半分以下だ。無投票が否かは、各選挙区の複雑な事情が絡むため一概に言えないが、選挙制度で新人が立候補しやすい環境を整える視点は欠かせない。合区とセットで1票の格差是正に取り組めるなら、有権者への説得力も増すだろう」

―合区のデメリットはありませんか。

「定数が増えて大選挙区化すると、知名度のある個人で選挙を戦う傾向が強くなり、政党政治が後退すると言われている。県内では、組織が強右な自民党は合区の影響をそれほど受けないだろうが、野党は知名度のある無所属候補に押されて基盤を強化しにくくなる」

―熊本県議会では、これまで、区割りや定数の見直しは議員間で議論されてきました。

「自身の選挙という『生き死に』に直結するため、当事者のお手盛りの議論に終わりがちだ。無投票を減らすためにも、有識者による第三者機関の答申を受けた抜本的な改革を期待したい。議員の報酬減と引き換えに総定数を増やす手法もあっていい。選挙制度だけでは解決できない。議員のなり手不足も社会全体で真剣に考える必要がある」

人口密度も影響　発生リスク 地方で高く

選挙区	定数
熊本市1	12
熊本市2	5
八代市・郡	4
人吉市	1
荒尾市	2
水俣市	1
玉名市	2
天草市・郡	3
山鹿市	2
菊池市	1
宇土市	1
上天草市	1
宇城市下益城郡	2
阿蘇市	1
合志市	2
玉名郡	1
菊池郡	2
阿蘇郡	1
上益城郡	2
芦北郡	1
球磨郡	2
合計	49

ズーム

県議選の選挙区　公選法のルールに基づき県条例で定める。区割りは市町村単位で、町村については法改正前の郡単位も可。選挙区の人口が、県人口を総議員定数で割った「議員1人当たり人口」の半数未満なら強制的に合区される。その上で、市は「半数以上」で議員1人当たり人口を超えない場合に限り、隣接市町村と合区できる。町村は隣接市町村と自由な合区が可能。政令市は「二つ以上の選挙区」を条件に、行政区を組み合わせて区割りを設定できる。

全国議長会　弾力的合区へ法改正要望

都道府県議選の選挙区は明治以来、「郡」を一つの選挙区と定めてきたが、2013年の公選法改正で、一定の人口規模があれば郡の枠組みに縛られずに、隣接市町村と自由に合区できるようになった。ただ、当時は平成の市町村合併で生じた飛び地の解消や「1票の格差」是正が主眼とされ、無投票当選を減らす手段としての合区の動きには、発展していない。

崇城大の今井亮佑教授の調査によると、統一地方選で実施される41道府県議選で15年選挙以降に合区・再編された選挙区は約50。理由はいずれも飛び地や1票の格差の是正だった。熊本県議会は法改正に合わせて、五つの行政区に分かれていた政令市・熊本市の区割りを二つに再編した。しかし、合区は人口要件を満たさなくなった美里町（下益城郡）を宇城市と「強制合併」した1件のみ。阿蘇郡区と玉名郡区が抱える飛び地問題は、積み残しに。16～18年の見直しも、人口が拡大する合志市区の定数1増に終わった。

16～18年の議論では、第2会派の民進・県民クラブ（当時）の議員が「無投票を減らすために各選挙区を定数3以上に集約した方が良い」と提案したが、進展しなかった。最大会派の自民党県議団からは「文化や経済圏が異なる選挙区の合併は容易ではない。議員の政治活動への影響もあり、議論には時間がかかる」（ベテラン）との声も上がる。

ただ、地方選挙で増え続ける無投票当選は、当事者も看過できなくなりつつある。全国都道府県議会議長会は昨年、2度の決議で「無投票率の増加が顕著な1人区を解消する方策」として、町村のように市同士のケースも弾力的な合区を可能にする法改正を求めた。

議長会事務局は「制度が硬直化しており、無投票が増え続ける現状に対応できない。議員が自主的に条例をつくり、選挙区を再編できるのが望ましい」としている。